

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	因幡電機産業株式会社
【英訳名】	I N A B A D E N K I S A N G Y O C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜多 肇一
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀四丁目11番14号
【電話番号】	06(4391)1781(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 玉垣 雅之
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区立売堀四丁目11番14号
【電話番号】	06(4391)1781(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 玉垣 雅之
【縦覧に供する場所】	因幡電機産業株式会社 東京本社 (東京都品川区大崎一丁目11番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第74期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金60円 総額 3,329,407,140円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨の規定の新設
2. 書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定の新設
3. 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定の削除
4. 上記の新設・削除に伴う効力発生日等に関する付則の新設

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、守谷承弘、喜多肇一、田代浩明、堀家一美及び溝越尚人を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、坂本雅明、中村克宏、藤原友江及び橋爪大を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	487,108	111	0	(注)1	可決(99.76%)
第2号議案	486,948	269	0	(注)2	可決(99.73%)
第3号議案				(注)3	
守谷承弘	467,350	19,864	0		可決(95.71%)
喜多肇一	472,441	14,774	0		可決(96.76%)
田代浩明	480,037	7,180	0		可決(98.31%)
堀家一美	477,465	9,752	0		可決(97.78%)
溝越尚人	477,735	9,482	0		可決(97.84%)
第4号議案				(注)3	
坂本雅明	481,435	5,723	0		可決(98.61%)
中村克宏	482,683	4,476	0		可決(98.87%)
藤原友江	482,712	4,447	0		可決(98.87%)
橋爪 大	395,676	91,479	0		可決(81.04%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主分)に対する、本総会前日までの事前行使分における賛成の議決権数及び当日出席の株主のうち賛成が確認できた議決権数の合計の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社法上、議案の可決要件を満たし決議が成立したことが明らかになったため、当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上